

「質の高い公教育」の創成にむけた人材確保を求める意見書

教育は国家百年の大計であり、「人への投資」の根本は次代を担う子供たちの育成である。しかしながら、近年教員を志す若者が減り、学校においては深刻な教員不足が顕在化し、その補充ができない等、子供たちの学びに大きな影響が出ている。

文部科学省が令和4年1月に公表した『『教師不足』に関する実態調査』によれば、令和3年5月1日現在の小学校における教員不足率は、全国平均の0.26%に対して埼玉県では0.43%、同様に中学校における教員不足率は、全国平均の0.33%に対して埼玉県では0.44%と、いずれも高い数値を示している。本市においても教員不足は深刻な問題となっており、令和5年5月1日現在の教員不足数は、加配を含めて小学校では33名、中学校では18名となっている。

また、教員の採用倍率は、近年大きく低下しており、その一因には教員の長時間労働の問題がある。本市教職員においても、令和5年6月に実施した勤務状況調査では、1か月の時間外在校等時間が45時間を超えた割合は小学校で41.4%、中学校で50.4%となっており、早急な対策が必要である。

このような教員を取り巻く環境を抜本的に改善し、質の高い学校教育の実現に向けて、教員が社会から尊敬される職業となり、未来を拓く子供たちへの質の高い教育を担う教員には、志ある優れた人材を得ることが不可欠である。質の高い教育を受け、子供たち一人一人の能力を最大限発揮できるようにすることが我が国の国益につながることは明らかである。世界に冠たる「質の高い公教育」の創成は、国の責務であり、国の責任において実現していく必要がある。

そのような中、現在、文部科学省では教員の働き方改革の重要性に鑑み、教員増員に向けた予算の概算要求をしているが、小学校における教科担任制の強化や35人学級の推進など、指導・運営体制の充実に資するために必要な教職員定数の確実な予算確保を求める。

また、平成31年1月に中央教育審議会の答申において示された教員の負担を軽減する人材として、学校にはすでに教員業務支援員や部活動指導員等が配置されているが、今後はより教員をサポートする幅広い人材を会計年度任用職員として増員するよう求める。

さらに、教員のなり手不足の要因の一つに、他の職種と比べ勤務時間外の処遇の違いが影響していると考えられる。教員の時間外の労働を適正に管理するとともに、他の職種との均衡を図るよう労基法の主旨を加味した給特法の改善により教員の適切な処遇措置を行うよう求める。加えて、教員のなり手不足により公教育の質の低下も懸念されることから、教員個々のさらなる資質向上の体制を整えるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和5年9月28日

川口市議会 議長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣様  
財務大臣  
文部科学大臣